

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-264)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目	次	ページ
規 則		
○北海道財務規則の一部を改正する規則.....	(出納局総務課)	1
道企業管理規程		
○北海道企業局財務規程の一部を改正する規程.....		8
○北海道企業職員給与規程の一部を改正する規程.....		12

北海道財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成16年4月1日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第95号

北海道財務規則の一部を改正する規則

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「代表課の長」を「代表課等の長又は参事」に改める。

第16条中「起案責任者（決裁権者の直近下位の職（決裁権者を補佐する職を除く。）にある者をいう。）」を「当該事項に係る事務を主管する課長又はこれに相当する職にある者（当該職にある者が決裁権者の場合にあつては、直近下位の職（決裁権者を補佐する職を除く。）にある者）」に改める。

第151条の見出し中「決定」を「決定等」に改め、同条中第4項を第5項とし、第3項を第4項とし、第2項の次に次の1項を加える。

3 契約担当者等は、知事が指定する工事の請負契約及び工事に係る業務の委託契約については、入札の執行前又は執行後にその予定価格を公表することができる。

第163条中「規定」の次に「（同条第3項の規定を除く。）」を加える。

第185条第1項中「部局長たる」を「部局長である」に、「又は製造の請負契約」を「若しくは製造の請負又は民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第2条第5項に規定する選定事業者が建設する同条第1項に規定する公共施設等の買入れ若しくは借入れに係る契約」に改める。

附則第 8 項を削る。

別表第1中「消防学校
サハリン事務所」を「消防学校」に、「シンガポール事務所」を「サハリン
シンガポ
事務所
ール事務所」に、「小 児 総 合 保 健 セ ン タ ー」を「小 児 総 合 保
健 セ ン タ ー」に、「大 沼 学 園」を「大
児 童 相 談 所」を「大
「農 業 大 学 校
各森づくりセンター（石狩森づくりセンタ
ー、松山森づくりセンター、宗谷森づくり
センター及び根室森づくりセンターを除
く。）」
「道民の森活動促進センター
業 大 学 校」に、林 業 試 験 場 を
各 土 木 現 業 所」
「林 業 試 験 場」に改める。

第15号様式表紙中「平成 年 月 日から」を「 年 月 日から」

に、「平成 年 月 日まで」を「 年 月 日まで」に、

収 金 額		円		を「 区 分
分	処理枚数	処 理 内 訳		

に改め、

残

平成 年

枚	ページから	ページまで	を削り、「部課（局）収入取
---	-------	-------	---------------

月 日 年

扱員 氏 名」を「本 庁 （ 部 局 等 ） 部 課 名」に改め、同様式第1葉から第3葉までの規定中「平成」を削る。

第33号様式その2第1葉中「部局名」を「部局等名」に改め、「平成」を削り、

名						口座 振替払	債権者の指定する振込先銀行等の名称及び口座 (普通 当座)
	品	規 格	数 量	単 価	金 額	隔 地 払 (支払場所)	
					円		郵便

番号) 店 局	を	経 費 名						口座 振替払	債権者の指定する振込先銀行等の名				
		品 名	規 格	数 量	単 価	金 額	普通・当座						
						円	債権者口座名義名(下欄にカタカナ						
							隔 地 払 (支払場所)						

称及び口座番号	店
で記入してください。	
	店
	郵便局

に改め、同様式その2第2葉中「部局名」を「部局等名」に

改め、「平成」を削り、

経 費 名						口座 振替払
品 名	規 格	数 量	単 価	金 額		
				円	隔 地 払 (支払場所)	

債権者の指定する振込先銀行等の名称及び口座番号 (普通 当座)					店 郵便局
を					

口座 振替払	債権者の指定する振込先銀行等の名称及び口座番号														
	店														
	普通・当座														
	債権者口座名義名														
隔 地 払 (支払場所)	店														
	郵便局														

に改め、同様式その2第3葉

中	○ 北海道 33-2-③	摘 要	口座 振替払	債権者の指定
			隔 地 払 (支払場所)	
			依頼人	部局名・資金前渡員 氏 銀
			送金取組店	
			(ミ シ ン)	

する振込先銀行等の名称及び口座番号
(普通当座)

店郵便局

行店名

を

○

北海道
33-2-③

摘要

口座	受取人の指定する振込先銀行等の名称及び口座番号									
振替払	普通・当座									
振替払	受取人口座名義名（下欄にカタカナで記入してください。）									
隔地払 (支払場所)	店郵便局									
依頼人	部局等名・資金前渡員氏名									
	送金取組店	銀行								店

○

北海道
33-2-④

中

摘要

口座振替払

隔地払
(支払場所)

依頼人

部局等名・資金前渡員氏名

送金取組店

債権者の指定

銀行

(ミシン)

する振込先銀行等の名称及び口座番号
(普通当座)

店郵便局

行店名

を

○

北海道
33-2-④

摘要

口座	受取人の指定する振込先銀行等の名称及び口座番号									
振替払	普通・当座									
振替払	受取人口座名義名									
隔地払 (支払場所)	店郵便局									
依頼人	部局等名・資金前渡員氏名									
	送金取組店	銀行								店

に改め、同様式その2第5葉

中

摘 要	口 座	債権者の指定する振込先銀
	振 替 払	
	隔 地 払 (支払場所)	
上記の金額を領収しました。 平成 年 月 日	依頼人 部局名・資金前渡員 氏	
銀行 店 留		

行等の名称及び口座番号 (普通 当座)
店
郵便局
名 様

を

摘 要	口 座	受取人の指定する
	振 替 払	普通・当座
	隔 地 払 (支払場所)	受取人口座名義名
上記の金額を領収しました。 年 月 日	部局等名・資金	
依頼人		
銀行 店 留		

振込先銀行等の名称及び口座番号
店
前渡員氏名
様

に改める。

第43号様式第1葉から第3葉まで及び第4葉（表面）を次のように改める。

第43号様式（第200条、第284条） 第1葉

寄託金・基金 歳入歳出外現金等取扱員用 会 計 用 ○ (証拠書類) 本票は、寄託金又は基金について集合して払出しの決定をする場合は、当該払出決定の内容を兼ねるものとする。 ○ 北 海 道 43-①	送 金（振込） 請 求 書																		
	-																		
	年 月 日																		
	受取人住所氏名		金 額															円	
			口 座 振 替 払	受取人の指定する振込先銀行等の名称及び口座番号															
				店															
				普通・当座															
			受取人口座名義名（下欄にカタカナで記入してください。）																
	TEL（ ）		隔 地 払 (支払場所)	店															
		郵便局																	
部課（部局）名 TEL（ ）		払出 年 月 日 指示書第 号																	
経費名																			

第2葉

寄託金・基金		送 金 （振込） 請 求 書																			
送金取組店用 ○ 隔地払の場合は、 支払店から返送を 受けた隔地払送金 通知票に添付し、 保管する。 ○ 北 海 道 43-②	□□□-□□□□			科 目		検 印															
				番 号		報 告 記帳者印															
				金 額		円															
	受取人住所氏名			口 座		受取人の指定する振込先銀行等の名称及び口座番号															
						店															
				振 替 払		普通・当座															
						受取人口座名義名															
				隔 地 払 (支払場所)		店															
	郵便局																				
	部課（部局）名			TEL（ ）			送金取組 年 月 日 指示書第 号														
(摘 要)			依頼人 (本庁部課・部局・地方部局名) 歳入歳出外現金等取扱員 (北 海 道 出 納 長) 送金取組店 銀行 店																		

寄託金・基金 支払店用 ① 口座振替払のときは、入金伝票に使用する。 ○ ② 隔地払送金の場合は、 (1) 支払通知書の受取人氏名及び金額、本票の送替専用印等を黒含機器の上支払う。 (2) 支払の際は、本票の出納印欄にも出納印等を押印する。 (3) 支払後は、送隔地払支払済送金案内送付書を添付の上、送金取組店に返送する。 ○ 北 海 道 43-③	送 金 (振込) 通 知 票					
	受取人住所氏名	科 目		検 印	公 金	
		番 号	報 告	記帳者印		
		金 額				
		口 座 振 替 払	受取人の指定する振込先銀行等の名称及び口座番号			
			店			
	普通・当座					
	隔 地 払 (支払場所)		受取人口座名義名			
	TEL ()		店			
	部課 (部局) 名		TEL ()			
(摘 要)		送金取組 年 月 日 指示書第 号				
		出納印又は振替印				
		依頼人 (本庁部課・部局・地方部局名) 歳入歳出外現金等取扱員 (北 海 道 出 納 長) 送金取組店 銀行 店				

第4葉（表面）

寄託金・基金		支 払 通 知 書	
受取人用		《注意事項》 1 支出方法が「口座振替払」のときは、御指定の金融機関の預金口座に振り込まれていますので、預金通帳の記帳等により確認してください。 2 支出方法が「隔地払」で支払場所が銀行又は信用金庫のときは、 (1) 指定された支払場所に、この支払通知書を提示し、記載されている金額をお受け取りください。この場合、受取人は、下の「領収証書」欄に日付及び氏名を記入し、印を押してください。 なお、受取人が法人であるときは、法人名のほか代表権のある者の氏名を記入し、印を押してください。（裏面に続く。）	
○	① この支払通知書は、受取人に送付すること。	金 額	円
	② 注意事項は、支払方法に応じ、1から3のうち不要部分を抹消すること。	口 座	受取人の指定する振込先銀行等の名称及び口座番号 店
	③ 支払方法が「口座振替払」のとき、又は支払方法が「隔地払」で支払場所が郵便局のときは「委任状」及び「領収証書」の欄を抹消すること。	振 替 払	普通・当座 店 受取人口座名義名
		隔 地 払 (支払場所)	店 郵便局
		送金取組 年 月 日 指示書第 号	
		上記の金額をお受け取り下さい。 (本庁部課・部局・地方部局名) 歳入歳出外現金等取扱員 印 (北海道出納長) 送金取組店 銀行 店	
		委 任 状 (代理人氏名) 上記金額の受取を 年 月 日に委任しました。 (委任者) 氏名 印	
北海道		収入印紙 印	領 収 証 書 上記の金額を受け取りました。 年 月 日 氏名 印
43-④			

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際、現にこの規則による改正前の北海道財務規則に基づいて作成されている用紙がある場合においては、この規則による改正後の北海道財務規則の規定にかかわらず、当分の間、必要な調整をして使用することを妨げない。

道 企 業 管 理 規 程

北海道企業局財務規程の一部を改正する規程を次のように定める。
平成16年4月1日

北海道公営企業管理者 小笠原 紘 一

北海道企業管理規程第4号

北海道企業局財務規程の一部を改正する規程
第20条第2項を次のように改める。

2 局長は、前項の規定により予算執行計画書の提出を受けたときは、予算の執行方針に基づき必要な調整を加え、年間の予算執行計画を決定するとともに、その結果を課長に通知するものとする。

第21条第1項を次のように改める。

局長は、前条の執行計画に基づき、各課において所掌する事務又は事業に係る予算の範囲を、年間分及び必要の都度、当該課長に通知しなければならない。

を

に改める。

第4号様式（第21条）

予算配当書

会 計

(単位：円)

[illegible]

第5号様式を次のように改める。

別記第5号様式（第23条）

予算流用決定書兼予算流用調査
(単位：円)

決	局 長	次 長	総務課長	主 幹	主 査	係		
	流 用 先		課 長	主 幹	主 査	係		
裁	下記のとおり流用を要求する。						起案年月日	
	流 用 先		課 長	主 幹	主 査	係	決定年月日	
							流用年月日	

下記のとおり流用する。

平成	年度	予算種別		
会 計				
流 用 先	予 算 科 目		課 所	
	款		当 初 予 定 額	円
	項		増 減 額	円
	目		予算現額(流用前)	円
	節		今 回 流 用 額	円
流 用 元	予 算 科 目		課 所	
	款		当 初 予 定 額	円
	項		増 減 額	円
	目		予算現額(流用前)	円
	節		今 回 流 用 額	円
		細節	予算現額(流用後)	円

流 用 理 由	
摘 要	

附 則
この規則は、平成16年4月1日から施行する。

北海道企業職員給与規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成16年4月1日

北海道公営企業管理者 小笠原 紘 一

北海道企業管理規程第5号

北海道企業職員給与規程の一部を改正する規程

北海道企業職員給与規程（昭和42年北海道企業局管理規程第2号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式の2その2を次のように改める。

その2

住居届										確認経由取扱者 ㊞														
										(平成 年 月 日提出)														
北海道公営企業管理者										勤務課・所名														
様					職名										氏名					職員番号 () ㊞				
北海道企業職員給与規程第9条の3の規定に基づき、住宅の所有関係等を届け出ます。																								
主な届出の理由 ☐ 新規 ☐ 住居の変更															☐ 所有関係の変更 ☐ その他 ()					事実の発生年月日 平成 年 月 日				
住宅の所在地															入居日		平成 年 月 日							
住宅の所有関係	所有権のある住宅		☐ 本人 ☐ 本人の扶養親族 ☐ 本人の被扶養者										所有権の保存又は移転の登記年月日 平成 年 月 日											
	その他	所有権を留保されている住宅	☐ 本人 ☐ 本人の扶養親族 ☐ 本人の被扶養者										名義上の所有者 ()											
		譲渡担保の目的となっている住宅	☐ 本人 ☐ 本人の扶養親族 ☐ 本人の被扶養者										名義上の所有者 ()											
住宅の取得理由										☐ 新築 ☐ 購入 ☐ 相続 ☐ 贈与 ☐ その他 ()														
住宅の新築又は購入の日										平成 年 月 日														
上記のとおり確認する。 平成 年 月 日 (職 氏名) ㊞																								
決裁欄																								
備考																								

住居届記入上の注意

- この住居届は、条例第5条の3第2号に規定する職員が届出をするときに使用するものとする。
- 「主な届出の理由」欄には、住居届の主な理由のいずれかにレ印を付けるものとする。
- 「住宅の所有関係」欄には、当該住宅について共有関係にある同欄に掲げる者すべてにレ印を付け、「その他」欄には、当該住宅の購入者等についてこれに準じてレ印を付けるものとする。
- 「備考」欄には、任命権者（その委任を受けた者を含む。）がこの住居届を受理した日その他必要な事項を記載しておくものとする。

別記第2号様式（表）を次のように改める。
別記第2号様式（第10条関係）

通 勤 届

確認経由取扱者 印

平成 年 月 日提出

北海道公営企業管理者様		勤務課・所名					
		所在地					
職 名		氏 名		(職員番号)		印	
住 居							
北海道企業職員給与規程第10条の規定に基づき通勤の実情を届け出ます。							
届出の理由（該当する□にレ印を付する。） ☐ 新 規（ ☐ 異動等に伴う通勤経路又は方法の変更の場合） ☐ 住居の変更 ☐ 通勤経路又は方法の変更 ☐ 運賃等の負担額の変更 ☐ その他（ ）				☐ 直前の届出の区間と同一の区間がある （該当する区間に係る順路欄の□にレ印を付する。） 事実の発生年月日 平成 年 月 日			
順路	通勤方法の別	区 間	距 離	所要時間	乗車券等の種類	左欄の乗車券等の額	備 考
1 □		住居 から（ 経由） まで	. km	分		円	
2 □		から（ 経由） まで	. km	分		円	
3 □		から（ 経由） まで	. km	分		円	
4 □		から（ 経由） まで	. km	分		円	
5 □		から（ 経由） まで	. km	分		円	
		から（ 経由） まで	. km	分		円	
		から（ 経由） まで	. km	分		円	
記入上の注意 1 「通勤方法の別」欄には、通勤の順路に従い徒歩、自動車、鉄道、市電、バス等の別を記入するとともに、特別急行列車等を利用する場合については、その利用区間を区分して記入する。 2 「乗車券等の種類」欄には、定期券（6箇月）、10枚綴り回数券等の別を記入する。 3 「左欄の乗車券等の額」欄には、定期券（6箇月）の価額、10枚綴り回数券の額等乗車券等に応ずる額を記入する。 4 住路と帯路が異なる場合は、「備考」欄にその旨と理由を記入し、順路欄の余白に異なる部分を記入する。 5 通勤経路の略図は、この様式の裏面に記入する。記入に当たっては、通勤の経路が分かるように、必要な道路名、駅名、停留所名、住居から勤務所までの道順、利用交通機関名等を付するものとする（経路未線）。 6 通勤の実情の一部に変更がある場合は、変更内容に関係のない事項の記入を省略することができる。					総通勤距離	. km	
					総所要時間	分	

【北海道企業職員給与規程第10条第2項及び第3項の規定の適用を受ける職員（特別急行列車等利用者）】
☐ 1 異動等に伴い、通勤が困難になったことにより特別急行列車等を利用することとなった職員
☐ 2 単身赴任手当を受給していた職員で、配偶者と同居し通勤が困難となったことにより特別急行列車等を利用することとなった職員

※ 現部局等への異動発令年月日等 平成 年 月 日 ※ 異動等前の住居への入居年月日 平成 年 月 日

※ 異動等の直前の住居 ※ 現住居への入居年月日 平成 年 月 日

特別急行列車等利用者の特別急行列車等を利用しないものとした場合の通勤の経路及び方法等

順路	通勤方法の別	区 間	距 離	所要時間	備 考		
1		住居 から（ 経由） まで	. km	分			
2		から（ 経由） まで	. km	分			
3		から（ 経由） まで	. km	分			
4		から（ 経由） まで	. km	分			
5		から（ 経由） まで	. km	分			
		から（ 経由） まで	. km	分			
記入上の注意 1 ※欄は□1にレ印を付した職員のみ記入する。 2 「通勤方法の別」欄には、通勤の順路に従い徒歩、自動車、鉄道、市電、バス等の別を記入する。 3 上記の通勤経路は、現に通勤する経路と識別できる方法によりこの様式の裏面に記入する。					総通勤距離	. km	
					総所要時間	分	

（表）
（A 4（210mm×297mm）縦型）

附 則
この規程は、公布の日から施行する。